

熊本高等専門学校		開講年度	令和05年度 (2023年度)		授業科目	技術開発と知的財産権	
科目基礎情報							
科目番号	0043			科目区分	一般 / 必修		
授業形態	授業			単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	生産システム工学専攻			対象学年	専2		
開設期	前期			週時間数	2		
教科書/教材	参考書:「ヒット商品はこうして生まれた! ヒット商品を支えた知的財産権」Web版、日本弁理士会広報センター編、日本弁理士会、「ビジネスで一番、大切なこと 消費者のここを学ぶ授業」ヤンミ・ムン著、ダイヤモンド社						
担当教員	上久保 祐志,遠坂 啓太,高宮 章						
到達目標							
1. 知的財産権(特許, 実用新案, 意匠, 商標権)の社会的意義およびそれに関する法律を理解することができる。 2. 特許検索をすることができる。 3. 特許明細書類の書き方を通して特許内容を理解することができる。 4. 技術開発の社会的意義を理解することができる。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安			標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
1. 知的財産権(特許, 実用新案, 意匠, 商標権)の社会的意義およびそれに関する法律を理解することができる。	知的財産権の理念と社会的意義が理解でき、それを基に技術者としての責任を理解し、説明できる。			知的財産権の理念と社会的意義が理解し、説明できる。		知的財産権の理念と社会的意義が理解できない。	
2. 特許検索をすることができる。	検索するための基本キーワードを考え、AND,ORを含め検索することができる。			検索するための基本キーワードを考え、検索することができる。		検索するための基本キーワードを考えつかず、検索することができない。	
3. 特許明細書類の書き方を通して特許内容を理解することができる。	特許書類の書式の特徴を理解し、記載内容を理解し、特許の請求範囲を考え書くことができる。			特許書類の書式の特徴を理解し、記載内容を理解し、説明できる。		特許書類の書式の特徴を理解し、記載内容を理解することができない。	
4. 技術開発の社会的意義を理解することができる。	技術開発の社会的意義を理解し、自らの考えを述べることができる。			技術開発の社会的意義を理解することができる。		技術開発の社会的意義を理解することができない。	
学科の到達目標項目との関係							
学習・教育到達度目標 5-2 学習・教育到達度目標 6-1 学習・教育到達度目標 3-3 学習・教育到達度目標 5-1 学習・教育到達度目標 5-2 学習・教育到達度目標 6-1 JABEE (d)-(1) JABEE (d)-(3) JABEE (d)-(4) JABEE a JABEE b JABEE c JABEE e							
教育方法等							
概要	現在企業にとって生き残り、成長するためには社会を見据え、社会のニーズを掘り起こす新しい商品を開発し、それを権利化することが不可欠です。これを担う技術者の役割と責任は大きいと言えます。 本講義では、知的財産権の社会的意義およびそれに関する法律を理解し、特許申請書類を書くことを通じて、その定着を図ります。そして、技術開発の社会的意義から始め、社会にニーズを掘り起こす技術開発の必要性、その権利化を含めた実践を行います。 全16週のうち、第2週から第9週の授業は、特許事務所で働いている弁理士資格所有者が担当します。						
授業の進め方・方法	1週では、常勤教員によるオリエンテーションを行います。2～9週では、特許制度等の学習に加え、特許検索実習を通じた特許検索の基礎的スキルの学習、簡単な物を題材とした明細書等の出願書類の作成演習を通し、出願書類についての学習、及び、アイデア発想から発明に至るプロセスを体験してもらいます。10～16週では、実際に「ものづくり」をする中で、2週～9週で学んできたことについて実践を通して学修します。						
注意点	授業は、2コマ連続実施を基本とします。就職活動および進学試験等による欠課時数超過に気を付けてください。 質問がある場合は、メール等も利用してください。 ※本科目は「学修単位」です。授業以外に、自学自習が必要です。 自学について (事前学習) 授業計画の授業内容および到達目標を確認の上、配布資料ドに目を通しておくこと。 (事後学習) ノートを見直し、必要に応じて授業スライドを確認して理解を深めること。 与えられた演習問題は、模範解答を見ずに解けるようにしておくこと。						
授業の属性・履修上の区分							
☐ アクティブラーニング		☒ ICT 利用		☒ 遠隔授業対応		☒ 実務経験のある教員による授業	
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	オリエンテーション				
		2週	知的財産権概説		知的財産権(特許, 実用新案, 意匠, 商標権)の社会的意義およびそれに関する法律を理解することができる。		
		3週	特許制度について		特許制度の概要を理解することができる。		
		4週	特許検索演習		特許検索をすることができる。		
		5週	特許出願書類について		特許明細書類の書き方を通して特許内容を理解することができる。		
		6週	発明の概要整理について		特許出願を想定したアイデア整理を理解する。		
		7週	明細書等作成演習		明細書類の書き方を通して特許内容を理解することができる。		
		8週	発明の概要整理演習		発明例を具体的に整理し、発表も通して理解する。		
	2ndQ	9週	外国出願について		特許等の外国での権利化について理解することができる。		
		10週	実践(グループワーク)についてのガイダンス		出題者の意図を理解し実行することができる。		
		11週	グループワーク(1)		グループ単位で課題に対する解決方法を模索することができる。		

		12週	グループワーク（２）	グループ単位で課題に対する解決方法を模索することができる。
		13週	グループワーク（３）	グループ単位で課題に対する解決方法を模索することができる。
		14週	グループワーク（４）	グループ単位で課題に対する解決方法を模索することができる。
		15週	報告会	実践結果をプレゼンすることができる。
		16週		

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
評価割合					
		試験	課題レポート	合計	
総合評価割合		50	50	100	
専門的能力		50	50	100	